

松 山 大 学 論 集  
第 28 卷 第 4 号 抜 刷  
2 0 1 6 年 10 月 発 行

## 永 井 亨 論 素 描

—— 人口問題・社会道德・新生活運動 ——

松 田 忍

# 永井亨論素描

—— 人口問題・社会道德・新生活運動 ——

松 田 忍

## はじめに

永井亨は、日本の人口問題の歴史を語るときに必ず言及される人物であり、人口問題研究会の顔として知られている。まず略歴を確認する。

1878年東京市本所区に生まれた永井は、1903年東京帝国大学法科大学を卒業後、農商務省及び鉄道省に勤務している。1920年代には協調会理事をつとめ、欧州各国を歴訪、ジュネーブで開かれた国際労働総会第3回総会にも参加した<sup>1)</sup>。そして1927年7月人口食糧問題調査会臨時委員をつとめて以降、永井は、人口問題研究をライフワークとしていくことになる。特に、1920年代から30年代にかけて、国体論、人口論、社会論にかかわる多くの著作を残している。

1933年10月には人口問題研究会理事、1940年4月には厚生省人口問題研究所参与、戦後にいたって1946年1月に厚生省が開催した人口問題懇談会に参加、1946年5月に人口問題研究会常任理事、1949年4月日本人口学会理事を歴任し、さらには1950年の人口問題研究会会長を経て、1951年4月には同理事長などに就任し<sup>2)</sup>1954年からは企業における家族計画運動の普及に尽力した。1956年1月には発足直後の新生活運動協会の常任理事に就任している。

協調会、人口問題研究会、新生活運動における永井の活動についてはいくつかの論考が存在する。

まずは協調会における永井について取り上げる。永井は1920年10月から

1926年6月までの約6年間、添田敬一郎、田澤義鋪と共に協調会の常務理事をつとめた<sup>3)</sup>。高橋彦博は、この時期の永井を指して、官僚としては「牧民派」というより「研究派」であり、国家の機能より社会の機能を重視する「社会派」と紹介している<sup>4)</sup>。

高橋は、労使紛争の「防止」や社会問題の「解決」が可能であるとの認識から出発した組織ではなく、労使紛争も社会問題の発生も不可避であるとの認識を協調会が持っていたことを前提として、それゆえに資本家と労働者の「協調」が不可欠であり、労働組合法や社会政策の徹底実施が必要だと考えられていたことを示した。そして協調会の主たる目的事業が紛議の調停にあると考えるのは誤解であるとの主張を、永井に語らせている<sup>5)</sup>。

さらに高橋は、協調会の活動が、第Ⅰ期の「添田敬一郎態勢」と第Ⅱ期の「吉田茂以降態勢」にわけられるとしているが、その変化を代表する動きの一つとして、「社会派であった永井亨理事に対する更迭策動」があったことを取り上げている<sup>6)</sup>。

また池田信は労働組合法に対する永井の理念を紹介している。1924年社会政策学会第18回大会にて、労働組合法が共通論題とされ、福田徳三、高野岩三郎、永井亨が報告した際に、「福田らが基本的にはわが国において自然に発達してくる労働組合をそのものとして認めようとしているのにたいして、永井は先進諸国の経験に照らして労働組合の基本的な機能を確定し、そのうえでそれを積極的に法的な存在として認めよう」とした。そして労働組合がそれを要求するのを待ってからとする高野岩三郎に対して、「労働組合法は労働者のためのものだけでなく社会一般の利益にそうもの」であり、即時実施を主張したことに永井の特徴があったとしている<sup>7)</sup>。現状の社会を踏まえつつ、社会の「進歩」をみすえ、社会に形を与えようとしたところに永井の特徴があったと思われる。

高橋と池田の指摘を踏まえると、労資間の対立を対症療法的に調停するのではなく、より積極的に労資「協調」の枠組みを作っていくことこそが永井の目

標であったといえよう。本論文でさらに考察していきたい。

次に家族計画、人口問題の分野からの永井に対する言及について触れたい。

荻野美穂は人口問題研究会の活動を中心に据えつつ、その主要メンバーとして永井を取り上げている。永井が理事長をつとめるもて人口問題研究会は『日本人口白書』を刊行し、死亡率の著しい低下により人口自然増加率が上昇し、1965年には人口が一億人を超え、深刻な労働力過剰問題が発生することに警鐘を鳴らした<sup>8)</sup>。また1954年からは人口対策としての家族計画を普及・指導するための機関として新生活指導委員会を設置し、「近代的家族計画の理念にもとづく受胎調節の普及と、人口の量的調整だけでなく質的向上を期する」<sup>9)</sup>方針を示した。

荻野は受胎調節の指導自体が永井の目的ではなく、「生産、分配、消費につながる生活体制の刷新運動」を目的としなければならないと永井が考えていたことも指摘している<sup>10)</sup>。すなわち「受胎調節にもとづく生殖の計画化は、日本再建の基盤となる新しい市民道德の創出の出発点として構想された」のである<sup>11)</sup>。

さらに戦後の新生活運動に対する永井の関与を分析した論考を取り上げる。

杉田菜穂は人口問題研究会と新生活運動における永井の活動を取り上げている<sup>12)</sup>。杉田の論考は永井にとっての戦前と戦後をつなげようと試みた点で注目される。永井が「社会政策的人口政策」を主張した点、新生活運動を「新生活運動＝家族計画＋生活設計＝生活水準の向上を目指すもの」と捉える点に、永井の人口問題に対するスタンスが現れていると指摘している点で注目される。ただし人口問題研究会が、新生活運動を「家族計画」「生活設計」「健康家庭の建設」「家庭秩序の再建」「社会道德の振興」の5つの柱から捉えている(表1)ことへの分析が弱いように思われる。永井が社会道德に言及したこと自体は杉田も指摘しているのであるが、永井にとっての新生活運動が「精神運動という側面」<sup>13)</sup>を持つと指摘するととどまり、1920年代以来の永井が社会問題、人口問題を理解する際につねに「道德」をキーワードとして採用し、また永井の歴

史観において「道徳」の問題が重要な位置を占め続けてきたことを考えると、人口問題、社会道徳、新生活運動がいかなる内的連関をもって構想されたのかを、永井に即して理解する必要がある。

たとえば1955年の『朝日新聞』にて「新生活の顔」として紹介された永井は、人口問題研究会の家族計画運動を以下のように語っている。

誤解されては困るが、厚生省がやっているバース・コントロールとは考え方が違うんです。あれは、昔流行したサンガー夫人と同じことです。私のは子供を生むのを抑えるのと同時に、生活水準を上げて社会道徳を復興するという2つのネライを持っている。これを、私は人口問題から出発した新生活運動と呼んどるんです<sup>14)</sup>

厚生省のバース・コントロールと、自らが主張する家族計画運動とは別の理念に基づく主張する永井の発言を杉田の枠組みでは捉えきれないのではないかと思われるのである。

また井内智子は、企業における新生活運動の側面から、新生活運動の会、人口問題研究会、新生活運動協会の比較検討を試みている<sup>15)</sup> 第3節で詳しく検討する。

その他、永井の思想を分析した崔鐘吉の研究が重要である<sup>16)</sup> 崔は永井の国体論を分析し、1920年代後半の日本について、永井が「社会が国家を脅かし国家が社会を脅かす状況」であったと認識しており、明治維新以降形成された従来の国体観念においては、国民精神が国家精神にとどまり、国民道徳が常時の国家道徳にとどまっている点を問題としたと論じている。また永井が「国体」と政体を厳しく分離して理解している点の指摘など、本稿執筆のベースとなる先行研究である。

ただ、以上に挙げた研究を踏まえてもなお、いまだ永井の生涯の活動を通じた一定の人物像が結ばれているわけではない。たとえば「永井が人口問題をい

表1 人口問題研究会による新生活運動の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>(一) 家族計画           <ul style="list-style-type: none"> <li>一、家族計画理念の普及</li> <li>二、受胎調節の普及と墮胎（人工妊娠中絶）の防止</li> </ul> </li> <li>(二) 生活設計           <ul style="list-style-type: none"> <li>一、予算生活の普及</li> <li>二、生活合理化の促進</li> <li>三、貯蓄の増強</li> </ul> </li> <li>(三) 健康家庭の建設           <ul style="list-style-type: none"> <li>一、家庭衛生の向上</li> <li>二、乳幼児の科学的保育</li> </ul> </li> <li>(四) 家庭秩序の再建           <ul style="list-style-type: none"> <li>一、新しい家庭道徳の樹立</li> <li>二、青少年の不良化防止</li> </ul> </li> <li>(五) 社会道徳の振興           <ul style="list-style-type: none"> <li>一、職場道徳、交通道徳、公衆道徳の高揚</li> <li>二、責任能力態勢の確立</li> </ul> </li> </ul>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

（『職域における新生活運動の手引』人口問題研究会）<sup>17)</sup>

かなる問題だと捉えたのか」「なぜ新生活運動に積極的に参入したのか」、そして「戦前から戦後にかけて永井が主張する「道徳」にはいかなる含意が加えられているのか」などの問いには明確な解答が与えられていない。これらの問題に答えつつ、1920年代から戦後にかけての思想的系譜に永井を位置づけるための基礎作業をおこないたい。すなわち永井亨論をラフスケッチすることが本稿の目的である。

## 第1節 戦間期における永井亨

### (1) 日本の近代に対する永井の理解

永井亨が1920年代から1930年代にかけて刊行した書物は多岐にわたる。そのなかで繰り返し語られるのは自らの歴史観である。まずは日本の近代に関する永井の歴史観をひもとき、永井にとっての「現状認識」を明らかにしたい。

永井は「道徳的基準」が失われた時代として、明治維新を回顧する。すなわち「神道はもはや実社会を律すべく時代が許さず、儒教は封建社会と共に顧みられず、仏教は既に時代と離れてしまひ、基督教は多年の迫害に俟って伝統が容れない」状態になったうえ、「新たに西洋から這入った功利主義には万人の幸福が伴はれず、自由主義には社会の正義が伴はれてゐな」かったからである<sup>18)</sup>

その後、日清戦争、日露戦争を経て「忠君愛国の念は一般国民の間に高潮に達し」、「忠君主義や君国主義の道徳が君主々義や国家主義の政治と一体の如く結ばれ」、「かゝる国家主義の保護の下に成育した資本主義がおのづから君国主義と一体の如く結ばれ」た<sup>19)</sup>そして「国家の統一、制度の画一を期すため」に「精神の統一、思想の画一」を必要としたが、「国体觀念が涵養され、国民精神が作興され、国民教育が普及され、国民道徳が樹立され、国民思想が培養」された。こうした「国民」を軸とした統合自体には明治期日本の要求に従った施策であったと永井は一定の評価を加えている<sup>20)</sup>

しかし「軍国主義も、官僚主義も、資本主義も、帝国主義も、さも忠孝人倫の道徳、民族伝統の精神の然らしむるところの如く考へられ、そのため西洋に倣った政治や経済が封建伝来の道徳や精神によつて運用され支持されてゐる」点を永井は批判した。

すなわち第一次世界大戦後、「日本の帝国」が完成し「一等国とも云はれ、五強国とも云はれた」<sup>21)</sup>結果、「国民は再び深い眠りに陥つた」のであり、「封建の長夢から醒めたその時から数十年をはずして又々眠つて居る」<sup>22)</sup>とした。そこでは「一等国」「五強国」でありながらも「一等国民」でも「五強民族」でもない日本の国民の「お互いの日常社会生活の貧困」さを示し、特にその「貧困」さは「道徳」の不在によつて語られる<sup>23)</sup>

五大国日本の道徳を見よ。精神国といふものゝどこにその実があるか。君国とか忠君とか大義名分とかいふ以外にどんな政治道徳があるか。日本は

ど政治道德の遅れた西洋の文明国はあるか。家族主義とか温情主義とかいふ以外にどんな経済道德があるか。支那に比べて日本の経済道德は遅れてゐないか。一たび門外に途上に出づればどんな社会道德があるか。今日の世に誇るべき道德がどこに発達してゐるか。それでも五大国といへるか。今や日本の社会には道德的の基準なるものが定まつてゐない<sup>24)</sup>

そして明治期日本が「国家精神や国家観念」を要求したのに対応して、「時代は何よりも社会道德を要求し社会教育を要求してゐる」としたのである<sup>25)</sup> 永井が構想したのは「無産民衆の階級的意識や民族的自覚」に基づいて、経済における「階級的結合乃至社会的統一」の必要であり、また一方で「民族社会」と国家を強固に結合させる「民主主義」のもとに「国家も社会も国民化され民主化されてゆく」未来であった<sup>26)</sup> そして「階級的利益を代表することによつて社会共同の目的」<sup>27)</sup>を達する無産政党的の勃興を期待すると同時に、階級的利害対立が明らかになっているにもかかわらず、なおも国民精神の作興により、国家統合を果たそうとする勢力を激しく忌避した<sup>28)</sup>

また永井は「真の理想社会は、真の現実社会の上にもみ描かれ、真の現実社会は、真の理想社会の下にもみ横わる」<sup>29)</sup>ともしている。労働組合法に対する永井のスタンスに見られたように、あるべき社会像を法的規範により示す永井の発想がここにも表われているといえよう。

## (2) 永井における社会理解

次に永井による社会の定義を考えたい。

永井は「一団の人々が結び付いた関係」と広く社会を定義していた。そして人と人との関係であるがゆえに「村落も都市も、会社も組合も、寺院も学会も、みなこれ社会」であり、「多くの人々が意識的に結びあつた団体」を「社会関係といひ、社会团体」であるとした<sup>30)</sup> 多元的国家論の影響が強く見られる。

「表札や屋号、徽章や旗印、みなこれ社会の象徴」「社会のありかやいはれを示すしるし」であり、「神社仏閣、名所旧跡、氏神の祠、鎮守の森」もまた「社会の象徴」であり、さらには「廟社殿堂、例へば伊勢大廟、ベルサイユ宮殿といふ如く、或は名山大河、例へば富士山、ミスシツピー川といふ如く、その国又は国土の象徴と見るべき」ものがあり、そのもとで「社会の結合が強められ、成員の結束が固められる」としている。

ここに至って日本の社会を「可成り沿革が古い」としたうえで、「少なく共神武天皇以来今日に至る迄日本の社会は歴史上種々なる出来事に遭遇し様々の社会的変遷を遂げて来た」<sup>31)</sup>とする永井の理解がうまれる。さらに社会を古代まで拡大して解釈した結果、「日本は国家がなくて社会があつた。……国家と云へる様になつたのは大化改新の頃から」であり「現代的の国家の出来上つたのは僅か五六十年前の事であります」との歴史認識が生まれる<sup>32)</sup>。そして、「込み入つた多くの社会が集まつて一国の社会を形づくる」としたのである。

たとえば「貴族制より武家制へ、荘園制より封建制へと一国の社会が変遷」との用語法がある<sup>33)</sup>。すなわち、永井においては、人類が誕生して以来、国家に先行して、社会は存在したのであり、その社会の政治的・必要、経済的・必要に応じて、それぞれの時代の政体や経済思想が選択されてきたということになる。

### (3) 永井の「国体」理解

国家に先行するものとしての社会を論じる立場からすると、近代日本を象徴する理念は、あくまでも近代日本の政治的・必要に迫られて選択されたのであり、古代から永続する社会に比して、絶対的な存在だとはいえないものとなる。

すなわち永井が批判したのは「国体」を近代日本の政治組織や経済組織に結びつけて固定化して捉える見方であった。永井においては、日本の「国体」は「万世一系」の君主をいただいてきた歴史的事実、社会的事実として存在しており、それは「理屈でも何でも無い、日本民族の心理、感情、精神」であつ

た。そしてヨーロッパ諸国では社会的組織が発展すると「国体」を変革せざるを得なくなったのに対して、日本の「国体」は決して変革されないとする確信のもとに、その時代ごとの要請に応じて、社会組織や経済組織を取り入れ、「新文明」を築いていくことが肝要であるとしたのだ<sup>34)</sup>

永井は「国民自ら此尊ぶべき又誇りとして居る国体によつて自らの国を縛つて居る」ことを憂えた。そして「時代の社会を改革することが国体に合はないかのやうに心配」する立場を批判した。

この永井の立場からは「家族国家論」は否定されるべき対象となる。

封建制度の世を離れた今日、国家を組織する単位としての家族制度は存在して居らないにも拘らず、日本の国体は家族制度に基礎づけられて居るからそれを継続して行かねばならぬと申す。今日戸主だから家族だからと云つて選挙権に違ひはない。……この世に男女が居れば夫婦が出来る、子供が出来る、そこに家庭が出来る。家族生活をする。そこに道徳も法律も出来る。併し国家の権力に参加し、それを行使する者が戸主や家長に限られるところに所謂家族制度がある、今日に於てはそんな者はない。ところが古い家族制度がいつまでも遺つて居なければ何か日本の国体が危うくなると云ふやうな謬念を抱くのであります<sup>35)</sup>

そして天皇と国民を直結させる理解についても、たとえば永井は「五箇条の御誓文の前書に認められた当時の勅語を拜すると、国民中誰一人でも其所を得ない者があるならばそれは朕の責である朕の罪であると仰せられた。涙こぼれる有難き仰せではあるが左様な事を文字通りに解してはそれこそ大変である」<sup>36)</sup>としている。そして、教育勅語に関しても、あくまでも明治期日本が「儒教の忠孝人倫の道徳」を要請した結果煥発されたものとしている<sup>37)</sup>さらに治安維持法が「悪法」であるとも永井は述べている。なぜならば「僅かに五六十年前」に確立した私有財産制度を否定する暴力的な活動を取り締まることは問

題ないとしても、私有財産制度の変革と「国体」の変革が「一体不可分の如くに」規定することは、あたかも「国体」が変革可能であるか如く連想させてしまう危険性があることを指摘したのである<sup>38)</sup>

すなわち五箇条の誓文、教育勅語といった近代日本を象徴する理念を、相対的なものであると考える立場こそが、現状に即した社会変革をなしとげ、新しい文明を築く礎であると考えたのである。

国体明徴声明が出されたのちに永井が記した『新国体論』においても永井は「立憲君主制と称する政治形式の変革を国体の変革と見ることはまさしく国体についての錯覚であり、国体と政体との混同<sup>39)</sup>」としており、永井の立場は堅持されている。

1958年になって『朝日新聞』紙上にて、永井は「昭和五年、東京文理大での講演会で、帝国憲法や教育勅語を「封建時代の遺物思想を四十年前にそのまま制定したもの」とか、「現代の教育思想からずれている」と批評して問題をおこした<sup>40)</sup>人物として紹介されているのだが、これは文字通り受けとるべきであろう。

永井の確信は「国民精神を喚び起し、家族の良俗を新たにしよう」と試みても社会の問題は決して解決しないという点にあった。そしてそれらの試みが「個人の自覚を呼び、階級の意識をいらだ、せている<sup>41)</sup>」とした。

すなわち「今日の政治家が是も国民精神であるとか、国民観念であるとか言つて、国民の忠義を盛んに呻つて居る」が、「封建時代」には「忠義の糸」の「縫糸」「裏打」として生活・職業の保証があったが、現在はないのであって、現在の社会に立脚して「社会本位」の政策を打ち立てることを二大政党にも強く要求したのであった<sup>42)</sup>

以上、本節では「道徳」不在との現状認識のもとに、新しい人と人との関係を定める「社会道徳」を要求し、社会が求める政治体制、経済体制を求める「社会本位」の思考を主張する永井の姿を追った。

## 第2節 人口問題と永井亨

### (1) 人口問題と永井亨

ここでは戦前期における人口問題と永井との関連について概観する。

1920年代の永井は人口問題を主管する政府部署の設立に力を注いでいる。協調会の常務理事として勤務し、1922年から欧米出張をおこなった永井は、帰国後「労働省設置に関する建議案」を用意している。この建議案には日本工業倶楽部が反対し、最終的には、社会労働行政を統一する機関の必要を説く建議案へと変更して提出されたと永井は回顧している<sup>43)</sup>

1927年7月に内閣に設置された人口食糧問題調査会は人口部と食糧部の2部構成となっており、永井は人口部の委員であった<sup>44)</sup>。同会は1930年3月29日に「人口問題ニ関スル常設調査機関設置ニ関スル件」を会長である浜口雄幸の名前で総理大臣に建議している。これは人口問題を国際的な見地から考える国際機関が必要だとする新渡戸稲造案と国内問題として人口問題を捉え、「常時人口問題に課する基本的な調査研究をやる」機関が必要だと主張した永井案との折衷として出された<sup>45)</sup>

さらに永井は「人口問題其ノ他一般社会問題ノ解決」を目指す「社会省設置ニ関する件」の建議にも関わっている。この時期の永井が一貫して、人口問題を主管する機関の設置を訴え続けていることがわかる。また人口問題を社会問題の代表として捉える感覚を永井が持っていることにも留意すべきところであろう。この点については次項で検討する。

1931年から1932年にかけて、従来食糧問題が中心であった日本の人口問題の重点が、世界恐慌の影響がみられた失業問題へと変化する。そのもとで1933年財団法人人口問題研究会が設置された。柳沢保恵が初代会長をつとめたが1936年5月25日に没したため、佐々木行忠が2代目会長となる。常任理事は井上雅二であり、研究方面の理事としては上田貞次郎、那須皓、永井の3人が就任し、実質的にはこの3人が研究会の中心となった。同会への補助金は年額

4万円であり、大規模な調査は不可能であったため、1937年以降、人口問題全国協議会を開催し、「人口問題に関する基本的な調査は政府の機関でやってもらう必要」を訴えて、世論喚起につとめている。

その後は1938年に厚生省が、1939年には厚生省所管の人口問題研究所が設置され、さらには1941年1月22日に人口政策確立要綱が定められて、国策としての人口政策が打ち出されることとなるのである。

## (2) 永井による人口問題理解

人口食糧問題調査会では1928年に『人口問題ニ関スル世論』を刊行した。同書では1922年から1928年1月に至るまでに出色された人口問題に関する文献150件を年代ごとに並べ、主張の概要を略記している。食糧問題を論ずる文献、移殖民の是非を説く文献、産児制限の是非を説く文献、現行の資本主義において人口問題解決は不可能であると説く文献などが数多く紹介されるなかで、永井は「人口政策ハ社会ノ生産力ノ増進ニアリ」と説く論者として紹介されており、異彩を放っている。

人口問題に対する永井の基本的立場をみよう。「人口問題が食糧問題となつて現はれ又少くとも食糧問題が人口問題の発生に伴ふ」からといって、「人口過剰と食糧不足とはおのづから別問題」であり、「多くの国々においては人口問題が失業問題となつて現れ又少くとも失業問題が人口問題の初声に伴ふ」からといって「過剰人口と失業人口とはおのづから別問題」であり、「一般に世人は人口対策といへば移民か産児制限かその何れかである」とされがちであり、「移民問題から民族問題又は人種問題へ、産児制限から遺伝統制（優先運動）又は人種改良へと」考えられがちであるが、こうした問題そのものは人口問題ではないとしている<sup>46)</sup>

なぜならば食糧の不足は「産出量と人口数との関係ではなくして供給量と消費量」の関係であり、食糧不足から移民や産児制限を論じるのは「食糧輸出国たる旧農業国に却つて人口の過剰を生じて自国民の移出となり、食糧輸入国た

る新工業国に却つて人口の不足を告げて他国民の移入となるといふが如き事実」に考えが及んでいない証拠であると永井は断じている<sup>47)</sup>

また1922年のワシントン軍縮会議の結果、軍工廠労働者の失業、さらには民間造船工場労働者の失業が生じ、1924年アメリカでの排日移民法が成立したことによって、人種問題や民族問題と失業問題を結び付けられ、人口問題を惹起した事実に触れ、1924年の帝国経済会議が「本邦の国土狭隘にして物資に置きに拘らず人口は頗る過剰なるを以て政治、経済、社会の各方面より観察して植民地の問題が刻下最重要にして且速に根本的解決を要するものたるや論なし」と答申したのに対して、そもそも人口問題や過剰人口がなぜ存在しているのかを理解しないまま、早急に移民を進める案として批判している<sup>48)</sup>

すなわち、先行研究が示すように、永井は、マルサスに依拠し食糧問題から人口論を論じる立場、マルクスに依拠し失業問題から人口論を論じる立場それぞれを批判したのである<sup>49)</sup>

では永井は人口問題をいかなるものとして捉えたのか。「日本の資本主義が十分に成熟し得ないで早くも行詰りつゝあるからであり、未熟の間に帝国主義へと海外にぼう張してもなほかつ十分にその機能を発揮し得ないから」<sup>50)</sup> 人口問題が発生したと永井はしている。その上で、「社会の生産力」を増進すること、そのための施策を打ち出すことのみが人口問題を解決する手段だと永井はしているのである<sup>51)</sup>

さらに「社会の生産力」を向上させるのは、資本主義なのか共産主義なのかなる問いを排し、人口問題は「イズム」の問題ではないとするのが永井の主張である。「生産の増加、消費の節約、資本の貯蓄、さては資源の開拓、発明の奨励、企業の振興、技術の発達、さては又能率の増進、管理の能率、労働の能率」といった項目が実現すれば、それがいかに「資本主義的口ふん」に聞こえようとも「社会主義的口ふん」に聞こえようとも、人口問題が解決するのであれば実行すべきであり、「社会の生産力」を目指す以外に人口問題の解決方法はないというのが永井の主張である。そして「社会の生産力を発揮」するため

には「職業の保障も生活の保障も産業，社会いづれかの責任の下に社会的事情の許す限り果たさねばなら」ない。さらに永井は「人口問題の解決は生産問題にある，それは同時に又社会問題である」としたのであった<sup>52)</sup> 人口問題研究会の施策として，具体的に打ち出されるのは食糧問題対策，移民問題対策であったとしても，永井は，人口問題を社会問題の核心と読み替えたのであり，だからこそ永井は人口問題の解決をライフワークとして引き受けていくのだといえよう。

また1930年にも，「農村問題，失業問題，部落問題，救貧問題，知識階級の失業問題，婦人問題」などの多くの「社会問題」が全て人口問題と相関関係に立つものとして挙げられ，人口問題の解決には「百年の国策を樹立」することが必要であると論じている<sup>53)</sup>

### 第3節 戦後の永井亨と新生活運動

#### (1) 人口問題研究会の動向

ここでは戦後の人口問題研究会の動向をみる。

家族計画運動への注力でもって語られる戦後の人口問題研究会も敗戦直後には，社会不安の要因の一つが過剰人口であるとしたうえで「経済再建による人口収容力の拡大」を目指しつつ，少産少死型へと人口動態を改めることを打ち出している<sup>54)</sup>

ただその活動は停滞する。人口問題研究会の2代目会長であった佐々木行忠がパージとなって会長不在となり，さらに常任理事を永井とともにつとめていた井上雅二が1947年に死去する<sup>55)</sup> 創立期以来の会をリードしてきた人物が実質的に永井のみとなるのである。1950年に永井は3代目会長に就任，「厚生次官の葛西氏と相談して会長に貴族が2代もつづいたあとに，私が3代目の会長になること」は希望しないとして，理事長制度へと移行，1951年4月から同会理事長となる。

会の建て直しを目指した永井は1953年に人口対策委員会を会内に設置，山

中篤太郎、寺尾琢らを招いた。このような状況下で人口問題研究会が取り組むのが新生活運動であり、企業に対する運動の呼びかけをはじめたのであった。

1950年代から60年代にかけて企業における新生活運動を実行したのは人口問題研究会だけではない。新生活運動の会、人口問題研究会、新生活運動協会がおこなった新生活運動の比較研究を井内智子がおこなっている<sup>56)</sup>以下、井内の整理をみる。

1953年に財界5団体（経済同友会・経団連・日経連・日商・日本工業倶楽部）が、企業のなかに「清廉簡素なる生活秩序」を確立し経済危機を克服することをめざして設立した「新生活運動の会」は、慶弔の簡素化、服装簡素化、門松やクリスマスツリーの廃止などの、消費節約を経営者と従業員およびその家族に強く呼びかける運動をおこなった。

他方人口問題研究会は、1954年から家族計画および生活設計を中心とした新生活運動の指導をおこない、そのなかで受胎調節を開始する。それに応じて「炭鉱や鉱山や、鉄道業・重工業を中心とする大企業では社宅に住む主婦を対象に家族計画運動が進んだ」<sup>57)</sup>のである。また運動の拡大速度も速く、1956年9月には人口問題研究会の指導によって新生活運動を実施中の企業が24社（従業員数80万人余）だったのが、1958年には50社になり、準備中を含めると83社、61年には55社、準備中62社に増加し、双方の従業員数をあわせると170万人に及んだ<sup>58)</sup>急速に運動が広がった背景には当時の人々が受胎調節の実地指導を望んでいたことがあり、また人口問題研究会が家族手当や健康保険費用の削減効果を示しつつ、各社の労務管理担当者や労働組合に、家族計画運動の実行を勧め、企業側にもその主張が受け入れられたことが挙げられる。また新生活運動の会との比較では「個々人の生活の充足」<sup>59)</sup>を人口問題研究会が掲げていたことを井内は指摘している。

さらに1955年に設立された新生活運動協会は1960年以降、企業向けの運動を開始する。働く青少年の余暇充実に努め、さらに職場そのものを対象として「明るい職場づくり」運動をおこなった。井内が目しているのは、新生活運

動の会と人口問題研究会の2つの団体の活動が、運動方針をトップダウンで提示するのに対して、新生活運動協会の活動は運動の目標は「話し合い」のなかで発見されるものであって、「職場を明るくする運動」や「因習、迷信の打破」などの具体的な活動課題は協会から「例示」されるものだとしている点である。たとえば人口問題研究会は5つの具体的な課題を新生活運動として提示しているが(表1)、こうした運動内容自体への介入は新生活運動協会においてはみられないと井内は指摘している。

以上の井内の整理を受け入れたうえで、本論文では、人口問題研究会と新生活運動協会の活動の共通点を1点付け加えたい。大門正克編『新生活運動と日本の戦後』にて筆者や井内らが1950年代の新生活運動協会の運動分析をした際に重視したのは、同協会が「話し合い」による生活現場での課題の発見を重視していた点であった。発見された課題を「話し合い」によって克服していくプロセスのなかにこそ、「真の民主主義」を達成する鍵があると協会の人間が考えていたことを指摘した<sup>60)</sup>つまり協会は新しい生活を求めるエネルギーを新しい秩序形成の土台としていく方向をみざしていたのだといえる。

それでは人口問題研究会はどうか。本稿で検討してきた1920年代以来の永井の思想の展開を踏まえると、表1に「(四) 家庭秩序の再建」や「(五) 社会道徳の振興」が含まれていることの意味は決して小さなものではない。戦前以来の、人口問題や社会問題に対する永井の把握のあり方を考えると、家族計画運動そのものが永井の理想を実現する終極の目的であったとは到底考えられない。実際に、永井は1955年において「計画産児を出発点とする新生活運動によって社会の良識と道義を高め、責任協力の態勢を促進することは目下の急務」であるとし、「旧家族制度に代る新家庭道徳」や「真の婦人の解放」の実現を目指す<sup>61)</sup>としている。

すなわち新生活運動協会と同様に、永井もまた新しい生活を求めるエネルギーに対して「計画産児」によって方向性を与え、新しい家庭道徳の上に、戦後社会の秩序の形成を打ちたてることを考えたのだといえる。その点において、

永井にとっての家族計画運動は「新生活運動」の出発点<sup>62)</sup>なのである。

また新生活運動協会も人口問題研究会も、労使双方が新生活運動に参加することを強く求めている<sup>63)</sup>。この点もまた資本主義と社会主義の立場にとらわれることなく、階級間の新しい秩序形成を求めてきた戦前の永井との連続性がみられる。

新生活運動の会が、国内消費の拡大による国際収支の悪化が明らかになった1953年に、経営者が率先して消費節約と経費節減をめざし、労働者に呼びかけ経済の自立を目指したのと比較すると、秩序形成を目指した新生活運動協会と人口問題研究会の特徴はより明確になる。

もっとも本論文の狙いは、家族計画運動全てが戦後日本の秩序形成を求めていたと主張することではない。「はじめに」に掲げた史料にみられる通り、永井は「厚生省がやっているバース・コントロール」の存在を了解しつつ、それとは異なる発想として、「子供を生むのを抑えるのと同時に、生活水準を上げて社会道徳を復興するという2つのネライ」<sup>64)</sup>があったことを示したのである。永井の力点は明らかに「人口問題」よりも「新生活運動」に置かれている。また同時に、第1節でみた「社会道徳」と第2節でみた生産力の拡大により「生活水準」を上げる意識が戦後の永井にも貫かれていることがわかるだろう。

## (2) 家族計画から社会道徳へ

人口問題研究会の運動が新生活運動に対して持った影響力は1950年代末から1960年代初めにかけて急速に弱まったと井内は評価している。その理由としては、受胎調節に関する知識と手段が一応普及し、出生率が低下したため、家族計画運動に対する世間の関心が急速に弱まったこと、そして家族計画と並んで人口問題研究会が提唱した生活設計が主婦らの関心を集めたとしても、生活設計自体は、各種の婦人雑誌や婦人学級、女子教育の場で扱われてきており、人口問題研究会の指導を受ける必然性がなかったことを挙げている。つまり家族計画運動を受容した人々の目からすると、「人口問題」を扱う人口問題研究

会だからこそ家族計画運動を主導してきたと捉えられたのであって、家族計画運動が一応の目的を達成した以上、人口問題研究会の役割も達成されたと考えられたのである。

1960年における永井の認識をみておこう<sup>65)</sup>。永井は「戦前昭和年代において」「少数財閥の下への極端な生産の集中」が「国民的耐乏生活体制をそのままとして、むしろそれを温存強化しながら行われた」のであって、その矛盾が救いがたい過剰人口問題を惹起したのだと回顧する。それに対して、民主主義的改革から出発した戦後は、土地改革や労働組合運動の育成を通じて国民生活水準の着実な上昇傾向を促進し、「めざましい経済の成長率を支える有効需要の主要因」となっていると捉え、さらに「国民体制の民主化は人口動態を少産少死の近代型へ転換させる主動力となり、戦前の加速度的な人口増加の脅威を完全に消滅させた」と評価している。そして転換期の悩みとしては労働力人口が「異常に激増」する事態を招いているが、「十数年後にこのような人口増加の圧迫の波の消えた明るい時代をむかえるであろうことはすでに人口統計学的予測の圏内」だと安堵している。戦前期の永井が指摘した、社会の要求と政体との矛盾が解消されたとの評価であろう。

ただ「日本資本主義の今後の推移が同時にどこまで国民の民主主義的要求を経済成長の一方の主要因として満足させてゆけるかどうか」に人口問題の課題が残されているとしたのである。このことは戦後日本における労資関係をいかに形成し、秩序化していくかとの問題意識に関わっているといえる。

1953年には、倫理、哲学、社会科学系の研究者を集めた社会道徳協会が設立され、永井は会長となっている<sup>66)</sup>。たとえば「生産と人間関係」と題した共同研究<sup>67)</sup>では生産性向上運動を職場の人間関係と絡めつつ、道徳として論じている。彼らが論じた道徳は精神面ではなく、具体的な行動規範のことを指すと思われる。

家族計画運動の「成功」は表1の(二)以降の本来の新生活運動の目的をめざす次なるステップへの「出発点」であった。そのことを示すように、人口問

題研究会が刊行しているシリーズ「人口問題資料」には1960年代から相次いで新生活の理念を広く論じる特集が組まれた。たとえば『第59号 新生活運動の理念と実際』(1960年), 『人口問題資料第62号 新生活の心がまえ』(1961年), 『第63号 主婦と新生活』(1962年), 『第67号 新生活の指導』(1963年)が挙げられ、さらには1964年には『第70号 社会道徳と新生活』, 1965年には『第73号 経営の福祉化』が刊行されている。

たとえば『第63号 主婦と新生活』は、これまで数回開いてきた「企業体の幹部の講習会, それから家族計画の実地指導員の再教育の講習会, 生活設計その他の生活相談員の養成講習会」に代わって、はじめて主婦代表者を対象とした講習会を開いたときの速記録となっている。講演者としては永井亨に加えて、安積得也(新生活運動協会事務局長), 飛田勇(貯蓄増強中央委員会事務局長), 山室民子(文部省社会教育審議会委員), 篠崎信男(人口問題研究所)がいる。しかし篠崎以外は、いずれも家族計画運動ではなく、その先の課題を話している。そして永井は、家族計画運動の成果を示した上で、明治期に封建制度が廃れて以来、日本では道徳が存在せず、いま新生活運動によって新しい家庭道徳を基礎とした秩序形成がなされるべきだと論じている。

また『第70号 社会道徳と新生活』は第9回新生活指導幹部研修会の速記録である<sup>68)</sup> 館総(人口問題研究所長)は「日本では長い間前時代的な人間関係で家庭の生活が保たれ、また、それが外に出ては一つの地域社会あるいは職域における人間関係というものの非常に強い一つの規範になつていた」のに対し、戦後こうした規範がことごとく崩壊したにもかかわらず「それにかわるべき新しい人間関係の規範」ができあがっていないことを問題視している。そして「一つの家庭の内部におきましても新しい人間関係の規範を子どもがつくり出し、また、それが職場において実現し、さらにまた地域社会全体においてそうした人間関係の規範というものが確立されるということが現在の最も緊急な課題」と取り上げた<sup>69)</sup>。そして永井もまた「日本は今や世界に比類なき無道徳国」となりつつあるとの認識を示しつつ、「家庭道徳から職場道徳へ、公衆道

徳へと社会道徳の確立」を目指すべきだと主張している。<sup>70)</sup>

さらに『第73号 経営の福祉化』では、永井は、福祉の観点から新生活運動を捉え直し、家庭、職場、社会の連関を語っている。すなわち「企業の社会性」にのっとって、療養所や信用部・購買部・貯蓄部の設置などの方法で「経営を福祉化」し「従業員の福祉を増進する」ことが企業の合理化へとつながり、生産性の向上へと結び付くとの見通しを示している。そして職場と家庭を直結して、「家庭の福祉化」と「経営の福祉化」を共にはかるのが新生活運動なのだとしたのである。利害でもって動いている経営者や労働者が、各家庭で主婦たちが作る「道徳の標準」を感じ、さらに「共同の目的、共通の利益」があることを理解することで「公衆道徳、社会道徳」が実現できるとしたのである。<sup>71)</sup>

## おわりに

永井は、明治維新以来培ってきた国民統合のあり方が、1920年代以降の社会問題の発生に伴って機能不全におちいっており、新たな社会情勢に応じた「社会道徳」の構築が必要であるとした。そして社会問題こそが「社会の生産力」の隘路になり、人口問題を惹起すると考えた永井は、人口問題の解決策を「社会の生産力」の向上に求めた。

戦後の永井は、民主主義的改革により国民統合のあり方が社会の要求に従ったものとなるとの認識のもとで、家族計画運動を企画し「成功」させた。少産少死型の人口動態を実現したことに安堵した永井は、人々の民主的要求を生産性の向上へと結びつけるための「道徳」構築を目指して思想を展開した。

ところで、生活の運動自体は、生活改善運動など戦前にさかのぼる系譜をもっているにもかかわらず、永井が戦前において、そうした運動に関わった形跡もみられず、また言論活動において「生活」なるキーワードを積極的に用いた様子は確認されない。本稿で見てきた通り、戦前の永井が力点をおいたのはあくまでも「社会」であった。しかし戦後の永井は家族計画運動において、「イズム」を超えたところに存在する「生活」領域のエネルギーの可能性を発見し、

新生活運動を後半生の課題として受容したのだといえるのではないだろうか。

### 注

- 1) 高橋彦博「協調会史における「産業福利部」の位置」（『大原社会問題研究所雑誌』598, 2008年）8頁。
- 2) 杉田菜穂『人口・家族・生命と社会政策 日本の経験』（法律文化社, 2010年）205頁。  
荻野美穂『「家族計画」への道－近代日本の生殖をめぐる政治』（岩波書店, 2008年）155頁。
- 3) 法政大学大原社会問題研究所編『協調会の研究』（柏書房, 2004年）135頁, 167頁。
- 4) 同上135頁。
- 5) 高橋彦博「協調会調査事業の特徴」（『大原社会問題研究所雑誌』522号, 2002年）2-3頁。
- 6) 高橋彦博「協調会研究の現状」（『大原社会問題研究所雑誌』538・539号, 2003年）5頁。
- 7) 池田信『「社会政策論の方向転換」への旅（下）」』（『大原社会問題研究所雑誌』532号, 2003年）52頁。
- 8) 前掲『「家族計画」への道－近代日本の生殖をめぐる政治』177-178頁。
- 9) 同上195頁。
- 10) 同上202頁。
- 11) 同上203頁
- 12) 杉田菜穂「第8章 人口政策論の水脈を求めて」、同「第9章 永井亨と新生活運動」（前掲『人口・家族・生命と社会政策 日本の経験』）。
- 13) 前掲「第9章 永井亨と新生活運動」222頁。
- 14) 「新生活の顔（4）永井亨氏 生み放題は困る 人口抑制で生活水準引上げ」（『朝日新聞』1955年9月3日, 朝刊7面）。
- 15) 井内智子「第3章 職場での新生活運動」（大門正克編『新生活運動と日本の戦後 敗戦から1970年代』日本経済評論社, 2012年）。
- 16) 崔鐘吉「永井亨の国体論――一九二〇年代における「社会派」官僚の国家構想―」（『社会文化史学』46, 2004年）。
- 17) 前掲「第3章 職場での新生活運動」145頁。
- 18) 永井亨『社会の話』（千倉書房, 1930年）58-60頁。
- 19) 同上58-60頁。
- 20) 同上84-85頁。
- 21) 永井亨『日本の国民に関する考察・日本の国体に関する観念』（天理教道友社, 1927年）24-25頁。

- 22) 同上 21 頁。
- 23) 1920年代から1950年代において「生活」が持った語感については拙稿「『生活』の時代、その源流」(『日本歴史』769, 2012年)参照。物質面にとどまらず、「魂」の問題を含める深さを持った概念として、当時の「生活」は用いられた。
- 24) 前掲『社会の話』85頁。
- 25) 前掲『社会の話』84-85頁。
- 26) 永井亨「第五章 結論」(同『日本民族論』日本評論社, 1928年)。
- 27) 永井亨『日本政党論』(日本評論社, 1928年)192頁。
- 28) 前掲『日本の国民に関する考察・日本の国体に関する観念』25-26頁。
- 29) 永井亨『社会読本』(日本評論社, 1926年)136頁。
- 30) 前掲『社会の話』91-92頁。
- 31) 前掲『日本の国民に関する考察・日本の国体に関する観念』7-8頁。
- 32) 同上7-8頁。
- 33) 前掲『社会の話』18頁。
- 34) 前掲「日本の国民に関する考察・日本の国体に関する観念」67-68頁。
- 35) 同上67-68頁。
- 36) 同上60頁。
- 37) 前掲『社会の話』58-60頁。
- 38) 前掲『日本の国民に関する考察・日本の国体に関する観念』70頁。
- 39) 永井亨『新国体論』(有斐閣, 1939年)620頁。
- 40) 「永井亨 人寸描」(『朝日新聞』1958年3月1日, 朝刊5面)。
- 41) 前掲『社会読本』106頁。
- 42) 永井亨「時代錯誤の既成政党と失業問題の岩礁」(経済労働調査局編『失業大群をどうする!!』恒新書房, 1930年)。
- 43) 永井亨「わが国における人口問題に関する調査機関の来歴について」(厚生省人口問題研究所『人口問題研究所年報』人口問題研究所創立20周年記念特集号, 1960年)。
- 44) 同上。
- 45) 同上。
- 46) 永井亨『日本人口論』(巖松堂書店, 1929年)161-162頁。1949年に実施された「人口問題に関する世論調査」において、「日本の人口は多すぎる」と回答したものに対して、その解決策を問うたとき(オープンアンサー)に、58%が移民、産児制限が32%と回答しており、「産業復興その他」が必要としたのはわずか12%しかなかった。「人口問題」に対する人々の理解のありかたを如実に示しているだろう。
- 47) 同上163頁。
- 48) 同上163頁。
- 49) 前掲「第9章 永井亨と新生活運動」215-216頁。

- 50) 永井亨「人口問題と世論（下）」（『朝日新聞』1927年10月21日，朝刊4面）。
- 51) 同上。
- 52) 同上。
- 53) 永井亨「人口問題に正確な知識を」（『朝日新聞』1930年12月9日，朝刊3面）。
- 54) 「人口問題研究会の結論決る」（『朝日新聞』1946年11月21日，朝刊1面）。
- 55) 前掲「わが国における人口問題に関する調査機関の来歴について」。
- 56) 前掲「第3章 職場での新生活運動」。
- 57) 同上。
- 58) 田間泰子『近代家族』とボディ・ポリティックス』（世界思想社，2006年）。前掲『「家族計画」への道－近代日本の生殖をめぐる政治』（岩波書店，2008年）。前掲「第3章 職場での新生活運動」（大門正克編『新生活運動と日本の戦後 敗戦から1970年代』日本経済評論社，2012年）。
- 59) 前掲「第3章 職場での新生活運動」142頁。
- 60) 松田忍「第1章 新生活運動協会（前期）」（大門正克編『新生活運動と日本の戦後 敗戦から1970年代』日本経済評論社，2012年）74頁。
- 61) 永井亨「「新生活運動」の出発点 急務の人口政策」（『読売新聞』1955年10月2日，朝刊3面）。
- 62) 同上。
- 63) 前掲「第3章 職場での新生活運動」144頁。
- 64) 「新生活の顔4 人口問題研究会理事長 永井亨氏 生み放題は困る 人口抑制で生活水準上げ」（『朝日新聞』1955年9月3日，朝刊7面）。前掲「わが国における人口問題に関する調査機関の来歴について」。
- 65) 永井亨「日本資本主義の発展とその人口問題」（山田盛太郎編『日本資本主義の諸問題：小林良正博士還暦記念論文集』未来社，1960年）。
- 66) 「きょう発会式 社会道德協会」（『朝日新聞』1953年3月7日，朝刊7面）。
- 67) 社会道德協会「生産と人間関係」（1）（『社会教育』14（11），1959年），同（2）（『社会教育』14（12），1959年）。
- 68) 人口問題研究会「人口問題資料第70号 社会道德と新生活」（人口問題研究会，1964年）。
- 69) 館総「開講のことば」（人口問題研究会『人口問題資料第70号 社会道德と新生活』人口問題研究会，1964年）。
- 70) 永井亨「閉講のことば」（前掲「人口問題資料第70号 社会道德と新生活」）。
- 71) 永井亨「社会福祉と新生活運動」（人口問題研究会『人口問題資料第73号 経営の福祉化』）。